

糸島市補助金設計書

所管課 福祉保護課

補助金名称	糸島市遺族会補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市社会福祉関係団体等補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標4_健康で安心して暮らせるまちづくり

政策 1 _包括的な地域福祉の推進

施策①_地域福祉活動の充実

1 補助の目的

糸島市遺族会は、戦没者の追悼及び戦争の悲惨さと平和の尊さを市民に伝えていくことを目的として、地区の戦没者慰霊碑等の保守整備や慰霊祭の開催を行っている。また、国や県、市の戦没者追悼式への参加や特別弔慰金の請求を呼びかける等市の援護業務への協力も大きい。会員は高齢化が進み減少傾向にあるが、これらの活動を行う団体は市内には他に存在しないため、活動事業に対して補助を行う。

2 成果指標

指標①	地区の慰霊碑等の保守整備(年間)		
目標値①	14	(単位)	基
指標②	地区の慰霊祭等の継続実施(年間)		
目標値②	7	(単位)	回

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

国・県・市の戦没者追悼式支援や慰霊碑等の保守・整備、各地区での戦没者慰霊祭の実施等市民の平和意識に資する事業

【補助対象者】

糸島市遺族会

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

国・県・市の戦没者追悼式参加支援、各地区での戦没者追悼式開催経費。慰霊碑等の保守・整備に係る費用等。

【補助対象外経費】

補助対象経費以外

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 50 % 又は 分の

【補助限度額】 651000 円

【積算根拠ほか】

本来、市がすべき戦没者遺族の名簿及び慰霊碑等の管理等や糸島市戦没者追悼式の案内状の遺族の方への配布と福岡県戦没者追悼式の参加要請を遺族会にしている。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで

政治的判断による